

青森県報

第三千四百九十一号

平成二十四年
一月二十三日
(月曜日)

目次

告示

救急病院の設置……………(医療薬務課) ……

青森県緑化推進委員会として指定されている法人の名称変更の届出……………(林政課) ……

漁船保険付保義務の同意を求めるとの届出……………(下北地域(県民局)) ……

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告……………(県民生活(文化課)) ……

公告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告……………(県民生活(文化課)) ……

告示

青森県告示第四十四号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

平成二十四年一月二十三日

青森県知事 三村 申吾

名 称	所 在 地	認 定 の 有 効 期 限
南部町国民健康保険 名川病院	三戸郡南部町大字平字虚空 蔵二九	平成二十七年一月二十一日

青森県告示第四十五号

緑の募金による森林整備等の推進に関する法律(平成七年法律第八十八号)第五条第三項の規定により、次のとおり青森県緑化推進委員会から名称を変更する旨の届出があったので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十四年一月二十三日

青森県知事 三村 申吾

区 分	名 称	変 更 年 月 日
変更前	社団法人青森県緑化推進委員会	平成二十四年一月四日
変更後	公益社団法人青森県緑化推進委員会	

青森県告示第四十六号

漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるとの届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年一月二十三日

青森県知事 三村 申吾

加入区 の 名 称	届 出 事 項	期 間	場 所
脇野沢	発起人の住所及び氏名 むつ市脇野沢新井田二八番地 立石 政 男 むつ市脇野沢寄浪一五番地二 松 浦 正 和 むつ市脇野沢九艘泊一五七番地 中 島 健 次	平成二十四年 一月二十三日 から同年二月 六日まで	脇野沢村漁 業協同組合

猿ヶ森	下北郡東通村大字猿ヶ森字家ノ上二〇番地二	東 田 寿 夫	同右	猿ヶ森漁業協同組合
	下北郡東通村大字猿ヶ森字村中二六番地	橋 本 喜 一		
	下北郡東通村大字猿ヶ森字尻労道五〇番地	川 口 潔		

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年一月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十三年十二月二十一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あおもりを活性化する会

三 代表者の氏名

笹村 紀夫

四 主たる事務所の所在地

青森市浪打一丁目二の三

五 定款に記載された目的

この法人は、青森市及びその周辺地域の特性を踏まえた産業の振興、社会福祉の増進、災害の予防、雪対策等、地域が必要とする諸対策について調査研究し、まちづくりのリーダーとなる人材を育成し、広く地方公共団体・市民・企業・各種団体等に対し政策提言・情報発信等の事業を推進することによって、地域社会を活性化し、住みよいまちづくりにより寄与することを目的とする。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町一丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭